

発行日:2022年9月29日



発行:一般社団法人山口県社会福祉士会  
編集:一般社団法人山口県社会福祉士会事務局  
〒753-0072  
山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL:083-928-6644  
FAX:083-922-9915  
HP<<https://yamaguchicsw.com/>>





# 山口県ソーシャルワーカー連絡協議会の設置



本会と山口県精神保健福祉士協会及び山口県医療ソーシャルワーカー協会は、2014年度からソーシャルワーカーデーイベントの協働開催や情報交換を行っており、昨年度においては、子ども家庭福祉に関する資格について県内の国会議員への働きかけを行いました。

今後も、このようにソーシャルワーカー3団体による協働・連携の取り組みを継続していく上で、役割など明確にするため、このたび、下記内容で協定書を交わすこととなりましたので、報告いたします。

## 協定書

一般社団法人山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県医療ソーシャルワーカー協会は、ソーシャルワーカーの倫理を確立し、専門的技能の研鑽、資質の向上を図るとともに、ソーシャルワーカーとしての社会的地位の向上を図るため、意見交換を行うとともに、必要に応じての共同の事業を行うことを目的に、連絡協議会を設置する。

### (名称)

第1条 本連絡協議会は、山口県ソーシャルワーカー連絡協議会と称する。

### (目的)

第2条 本連絡協議会は、ソーシャルワーカーの倫理を確立し、専門的技能の研鑽、資質の向上を図るとともに、ソーシャルワーカーとしての社会的地位の向上を図るため、会員間で意見交換を行うとともに、必要に応じ本連絡協議会としての共同の事業を行うものとする。

### (事業)

第3条 本連絡協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)会員の定期協議の開催に関すること。
- (2)ソーシャルワーカーの職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (3)ソーシャルワーカーの倫理及び資質の向上に関すること。
- (4)ソーシャルワーカーの資格制度の発展及

び社会的地位の向上に関するここと。

(5)ソーシャルワーカーの連携強化とソーシャルワーカーの存在と役割の発信に関するここと。

(ソーシャルワーカーデーの共同開催など)

(6)その他、目的達成のために必要なここと。

### (会員)

第4条 本連絡協議会は、一般社団法人山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県医療ソーシャルワーカー協会の3団体をもって構成するものとする。

### (会長)

第5条 本連絡協議会の会長は、原則として、2年毎に前条の会員の回り持ちとし、その会員の代表者間における合議で選出する。

2 前項の持ち回りの順番は別に定める。

3 会長は、本連絡協議会を代表し、その業務を総括する。

### (代表者会議)

第6条 本連絡協議会を運営するため、会員は代表者を各2人選出し、代表者会議を構成しなければならない。

2 代表者会議には、会員の求めにより、原則として、代表者以外の会員関係者も出席することができる。

3 代表者会議は、会長が招集する。

4 代表者会議の議長は、会長がこれに当たる。

5 代表者会議の決議は、出席した代表者の過半数をもって決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

6 代表者会議は、必要に応じて、付属機関を設置することができる。

### (事務局)

第7条 本連絡協議会の事務局は、第4条に規定する会長が所属する団体に設置する。

2 事務局は、本連絡協議会の運営等に必要な事務を処理する。

3 事務局に関して必要な事項は、代表者会議の決議を経て、別に定める。



# 新 スーパービジョン体制の構築



当会では、第一期中期計画（2020～2024 年度）にスーパービジョン体制の構築を掲げ、2020 年度より検討を行い、今年度、認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザー登録している当会所属会員及びスーパービジョンを受けた経験のあるバイジーの協力のもと、メールやオンラインで意見交換などを重ねて、このたび、スーパービジョンの支援体制を構築しましたので、お知らせいたします。

## I スーパービジョンの目的

スーパービジョンは、次条に定める要件を満たしたスーパーバイザーが、スーパーバイジーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するもので、スーパーバイジーとなる社会福祉士が次の各号に掲げる事項を獲得することを目的とする。

- (1) 社会福祉士としてのアイデンティティを確立する。
- (2) 専門職として職責と機能が遂行できるようにする。
- (3) 個別支援・組織・地域のすべてのレベルにおける実践力を開発する。

## 2 対象者

### (1) スーパーバイザー

認定社会福祉士認証・認定機構にスーパーバイザー登録し、且つ、本会にスーパーバイザー登録している本会所属の会員

### (2) スーパーバイジー

- ・当会所属会員で基礎研修Ⅲ修了者
- ・当会所属会員で認定社会福祉士（認定社会福祉士を更新するためにも SV は必要）

## 3 基本事項

(1) スーパービジョンは、認定社会福祉士認証・認定機構（以下、「認定機構」という）が定めたスーパービジョンの枠組み「認定社会福祉士制度スーパーバイザー実施要綱」に基づき実施します。

[https://jacsu.or.jp/ninteikikou/supervision/sv\\_jisshi.html](https://jacsu.or.jp/ninteikikou/supervision/sv_jisshi.html)



(2) 山口県社会福祉士会ではスーパービジョン委員会が窓口となって、機構にスーパーバイザー登録し、且つ、連絡先を本会とするスーパーバイザーとのマッチングをおこないます。

(3) スーパービジョン委員会が、スーパービジョンの質の担保などを図るため、スーパービジョンの進捗状況を把握するとともに、バイザー、バイジーからの相談及び苦情対応やバイザー、バイジーへの助言・指導などおこないます。

※詳細は、下記「スーパービジョン実施規程」をご覧ください。

## 4 申込から契約締結までの流れ

### (1) スーパービジョン仮申し込み

所定の様式から、スーパービジョン仮申し込みをおこないます。

### (2) バイザー登録者名簿を受け取ります。

バイザー登録者名簿は、スーパービジョン本申込に係る手続き以外に使用することを固く禁じます。また、複写禁止とします。

### (3) スーパービジョン本申し込み

所定の様式から、スーパービジョン本申し込みをおこないます。

### (4) スーパービジョン委員会によるマッチング会議の開催

スーパービジョン委員会によるマッチング会議を開催して、バイザー候補者を決定します。

※申込後、随時に、会議開催に向けて日程調整等を行いますので、バイザー候補者を決定までに、約一か月程度かかります。

### (5) バイザー候補者の決定通知など

バイザー候補者が決まり次第、本申し込みの際に登録いただきましたメールアドレスに、バイザー候補者及び事前面談の場所・日程調整について連絡します。

### (6) 事前面談に向けての準備

バイジーは、認定社会福祉士認証・認定機構が定めるスーパービジョン実施マニュアル(バイジー用)に基づき、事前面談に向けて準備します。

### (7) 事前面談

事前面談を行い、契約を締結するか決めます。

### (8) 再マッチング

事前面談後、契約に至らなかった場合は、上記(4)に移行します。

スーパービジョン仮申込書/本申込書のWordデータはこちらから ↓



[https://docs.google.com/document/d/1qX\\_S7k545IyI-DE6vt3oyv7JNtwgTKQY/edit?usp=sharing&ouid=109027155495280725397&rtpof=true&sd=true](https://docs.google.com/document/d/1qX_S7k545IyI-DE6vt3oyv7JNtwgTKQY/edit?usp=sharing&ouid=109027155495280725397&rtpof=true&sd=true)

## スーパービジョンに関する Q & A

**Q1 バイジーは、必ず山口県社会福祉士会を介してスーパービジョンを受ける必要がありますか。**

A 必須ではありません。バイジーが、認定社会福祉士・認証認定機構に登録しているスーパーバイザー登録名簿の連絡先が当会事務局になっているバイザーに、ご自身で直接依頼したい場合は、当会事務局が連絡仲介を行います。

また、今までに契約したバイザーと直接やり取りを行うこともできます。

ただし、本会にスーパービジョン本申し込み行ったものは、必ず、利用していただきます。

**Q2 山口県社会福祉士会にスーパーバイザー登録申請を行った場合、必ず、会を介してスーパービジョンを実施することになりますか。**

A スーパービジョン委員会によるマッチング会議により決まったものに関しては、必ず、会を介してスーパービジョンを実施することを前提に事前面談に応じていただきます。

但し、Q1の場合など、スーパービジョン本申し込みを通してないものは、利用する必要はありません。

**Q3 スーパービジョン委員会によるマッチング会議で、バイザー候補者に選ばれました。必ず、会を介してスーパービジョンを実施することになりますか。**

A 会の介入を希望されない場合は、事前面談の受け入れをお断りしてください。

**Q4 スーパービジョン仮申し込みをおこない、バイザー登録者名簿から直接バイザーに連絡して、スーパービジョンを申込んでも良いですか。**

A スーパービジョン仮申し込みで提供されたバイザー登録者名簿は、スーパービジョン本申し込みにかかる手続き以外に使用することを固く禁じています。よって、バイジー自身が直接バイザーに連絡することはできません。

一般社団法人山口県社会福祉士会  
スーパービジョン実施規程

規程第 43 号

2022 年 8 月 21 日制定

**(目的)**

**第1条** この規定は、一般社団法人山口県社会福祉士会（以下、「本会」という。）定款第4条第1項第1号に規定する事業について、認定社会福祉士認証・認定機構（以下「機構」という。）が定める「認定社会福祉士制度スーパーバイザー実施要綱」に基づき、本会所属会員が本会を介してスーパービジョンを実施する際の基本的事項を定めることを目的とする。対象は、認定社会福祉士及び認定上級社会福祉士の取得及び更新を目的して実施するスーパービジョンに限らない。

**(運営主体)**

**第2条** この事業の運営は、本会のスーパービジョン委員会（以下、「SV委員会」という。）が担う。

**(委員会構成員)**

**第3条** SV委員会の構成委員は、当会所属会員で次のものとする。

- (1) 機構のスーパーバイザー登録者
- (2) 認定社会福祉士取得者
- (3) 基礎研修修了者

**(スーパービジョン委員会の役割)**

**第4条** SV委員会は、以下の役割を担う。

- (1) バイザー名簿の作成及びバイジーへのバイザー情報提供
- (2) スーパービジョン仮申し込み及び本申し込み受付
- (3) バイザーとバイジーのマッチング
- (4) スーパービジョンに係る経費の請求・受領及び支払、受講管理
- (5) スーパービジョンの進捗状況の把握
- (6) バイザー、バイジーの相談及び苦情対応
- (7) バイザー、バイジーへの助言・指導
- (8) バイザーのスキルアップ
- (9) バイザー、バイジーのフォローアップ体制の構築
- (10) その他バイザー及びバイジーからの申し出に対する事務処理等
- (11) 認定社会福祉士の資格取得支援の推進
- (12) その他当規程の目的に合致する事項

**(スーパービジョンコーディネートの仮申し込み及び本申し込み)**

**第5条** 本会に対してスーパービジョンの本申し込みを前提に、バイジーはスーパービジョン仮申し込みを行うことで、同規程第6条のバイザー登録者名簿を閲覧することができる。ただし、バイザー登録者名簿は、スーパービジョン本申し込みに係る手続き以外に使用することを禁止するとともに、複写禁止とする。

2 本会に対してスーパービジョン仮申し込みをもって、バイジーは本規程の遵守を誓約したものとみなす。

**(バイザー登録)**

**第6条** 機構にスーパーバイザー登録しているもので、本会を介してスーパービジョン実施を希望するものは、別に定めるスーパーバイザー登録申請書を本会に提出する。

2 本登録申請書の提出をもって、バイザーは本規程の遵守を誓約したものとみなす。ただし、本登録申請は全てのスーパービジョンについて本会を介すことを必須とするものではない。

**(マッチング)**

**第7条** 本規定第4条第2号に基づき、SV委員会は以下の手順でバイザーとバイジーのマッチングを行う。

2 スーパービジョン仮申し込みがあった場合は、バイザー登録者名簿を提供することとする。

3 スーパービジョン本申込書に沿ってバイザー候補者を決定する。ただし、バイジーが希望するバイザーを候補者として決定するとは限らない。

4 契約に至らなかった場合は、再度マッチングを行う。

## (経費)

**第8条** スーパービジョンに係る実施費用(経費)と負担の方法は、バイザーとバイザーの双方の合意の上、定める。

- 2 バイザーは、スーパービジョンに係る実施費用(経費)以外に、本会へスーパービジョンに係る手数料(5000円)を支払う。
- 3 謝金及スーパービジョンに係る手数料は、契約締結後1週間以内に、本会が指定する口座に振り込むこととする。なお、振込手数料は自己負担とする。
- 4 契約解除時における返金は、スーパービジョンに係る手数料とスーパービジョン実施分の謝金以外を返金する。

## (書類の提出)

**第9条** バイザー及びバイザーは、次の書類(写し)を、それぞれの提出時期に、SV委員会に提出する。

### 【バイザーが提出する書類及び提出期限】

様式第1号 スーパーバイザーの自己チェックシート(契約締結後1週間以内)

様式第2号 契約書・覚書(契約締結後1週間以内)

様式第3号 スーパーバイザー個人記録(1回終了ごとに、終了から1週間以内)

様式第5号 スーパービジョン実施報告書(総括後1週間以内)

### 【バイザーが提出する書類】

様式第4号 スーパービジョン機能表(総括後1週間以内)

## (バイザー・バイザーへの助言・指導及び遂行義務)

**第10条** SV委員会は、本規定第9条の書類でスーパービジョンの進捗状況を把握するとともに、必要に応じて、バイザー・バイザーに助言・指導を行うことができる。

- 2 バイザー・バイザーは、SV委員会からの助言・指導事項について、誠実に遂行し、その結果をSV委員会に報告しなければならない。

## (委員会構成員の機密の保持)

**第11条** SV委員会の構成委員は、本規定第4条の実施で知り得た個人情報及び機密の保持に関しては、社会福祉士及び介護福祉士法第46条(秘密保持義務)の規定を遵守しなければならない。

- 2 SV委員会の構成委員は、正当な理由のためスーパービジョンで得られた個人情報を他に知らせる場合は、所属するソーシャルワーカーの職能団体の「倫理綱領」を遵守するものとする。

## (書類の管理等)

**第12条** スーパービジョンにおける必要な書類の管理及び保存は、バイザーとバイザーが機構の定める方法で行うこととし、SV委員会では、管理・保存は行わないこととする。

- 2 本会事務局で管理している第9条に定められている書類は、該当するスーパービジョンの契約期間終了後、書類の内容について他に知られることがないよう焼却、溶解、裁断、消去等の適切な方法で廃棄するものとする。

## (委任)

**第13条** この規定に定めるもののほか、必要な事項については理事会において別に定める。

## (改廃)

**第14条** この規定を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

## 附則

- 1 この規定は、2022年8月21日から施行する。但し、第11条の定めに関しては、2014年に遡り適用する。

**一般社団法人山口県社会福祉士会  
スーパービジョン仮申込書／本申込書**

私は、次のことを誓約し、貴会にスーパービジョンを申し込みます。(チェックボックスに レを入れてください)

- 一般社団法人山口県社会福祉士会スーパービジョン実施規程第43号を遵守します。
- バイザー登録者名簿は、スーパービジョン本申し込みに係る手続き以外に使用しません。また、複写しません。

**I 申し込み事項**

申込年月日		(西暦) 年 月 日		
申込段階		<input type="checkbox"/> 仮申し込み		<input type="checkbox"/> 本申し込み
申込要件		<input type="checkbox"/> 基礎研修Ⅲ修了者		<input type="checkbox"/> 認定社会福祉士取得者
ふりがな				
申請者氏名				
生年月日(満年齢)		(西暦) 年 月 日 歳		
勤務先・所属名称				
職名・役職				
連絡先 (勤務先)	住所	〒		
	電話			
連絡先 (自宅)	住所	〒		
	電話	※平日の日中に連絡が取れる番号		
	メール			
社会福祉士登録番号				
社会福祉士登録年月		(西暦) 年 月		
社会福祉士会員番号				
社会福祉士として(社会福祉士資格取得後)の相談援助実務経験年数 ※直近のものから記載	勤務先名		職種	勤務期間(年月)
				年 か月
	合計			年 か月
スーパービジョンの学習経験 ※直近のものから記載	研修名		実施主体(機関団体名)	受講年月
				年 月
				年 月
				年 月
スーパービジョンの実施実績 □あり □なし ※直近のものから記載	区分	実施期間		氏名
	<input type="checkbox"/> バイザー／ <input type="checkbox"/> バイザー	年 月～	年 月	
	<input type="checkbox"/> バイザー／ <input type="checkbox"/> バイザー	年 月～	年 月	
	<input type="checkbox"/> バイザー／ <input type="checkbox"/> バイザー	年 月～	年 月	

## 2 スーパーバイザーに関する事項(本申し込みの場合のみ、ご記入ください)

希望スーパー・バイザー氏名	※希望する方がおられる場合のみご記入ください。
希望スーパー・バイザーを選ばれた理由	※希望のスーパー・バイザーを選ばれた場合は、ご記入ください。
その他(スーパー・バイザーへの要望)	

## 3 スーパービジョンに関する事項(本申し込みの場合のみ、ご記入ください)

スーパー・ビジョンを受けたい課題・テーマ	課題・テーマ	
	選択した理由	
	課題・テーマ	
	選択した理由	
	課題・テーマ	
	選択した理由	

※本申込書に記載された個人情報は、一般社団法人山口県社会福祉士会スーパー・ビジョン実施規程第43号に従い使用します。

※欄が不足する場合は、適宜広げて記載をしてください。



# 2022年度ブロック活動のご案内

★☆★☆★☆★☆★☆

## ◆ブロック活動のねらい

山口県社会福祉士会では、山口県内を複数の地区（ブロック）に区分し、そのブロックを単位として会員の組織化と相互交流・研鑽をおし進めることにより、身近な地域で活動できる場を作り、そのブロックの実情に即した独自の事業を展開し地域福祉サービスの推進と向上に寄与する活動を実施しています。

## ◆所属ブロック以外のブロック活動への参加 OK

本会では、事務管理上、会員の住所地を所属ブロックとしています。所属ブロック以外のブロック活動にも参加することは出来ますので、興味のある活動内容があれば、参加してください。

**◆参加費** ○山口県社会福祉士会 正会員、賛助会員：無料 ○非会員：参加費が必要な場合もあります。

## ◆各ブロックの年間計画

ブロック活動の年間予定は、下記のとおりです。皆様の積極的な参加をお待ちしています。なお、ブロック活動の年間計画の内容（開催日、場所、時間、内容等々）は変更する場合があります。また、未定の内容や詳細については、山口県社会福祉士会ホームページや会員専用メール等にて、お知らせいたします。

(2022年9月9日現在) (　は終了もしくは中止した活動です。)

### ■下関市ブロック

開催日	時間	場所	内容
6月28日(火)	19:00~20:30	オンライン	会活動のオリエンテーション「会員のしおり」より 説明；社会福祉士 吉村真
8月20日(土)	14:00~21:00	愛の広場	「馬関祭り愛の広場」への参加は、コロナウィルス感染者数が増えているため、参加を中止しました。
9月9日(金)	19:00~20:30	オンライン	「医療観察制度について」 講師；山口保護観察所 社会復帰調整官 内田陽祐氏
12月9日(金)	19:00~20:30	オンライン	暮らしの応援サービス ～身元引受人サービス等について～ 講師；ケアサービスたんてん 丹田 俊幸氏
調整中			事例検討会
調整中			施設見学会
未定			新入会員歓迎会&会員交流会

### ■宇部市ブロック

開催日	時間	場所	内容
9月			研修会
2月			研修会
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			会活動のオリエンテーション

### ■山陽小野田市ブロック

開催日	時間	場所	内容
10月15日(土)	10:00~11:30	山陽総合福祉センター 及びオンライン	研修会・情報交換会
調整中			研修会・情報交換会
調整中			研修会・情報交換会
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			会活動のオリエンテーション

## ■萩市・長門市・阿武町ブロック

開催日	時間	場所	内容
6月9日(木)	19:00~20:00	オンライン	障害者生活支援センター(基幹相談支援センター)の役割について 講師:金子貴子氏(ほっとすペーす/管理者)
調整中			会活動のオリエンテーション
2月			社会福祉士についての紹介
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			研修会

## ■防府市ブロック

開催日	時間	場所	内容
6月21日(火)	19:00~20:30	オンライン	山口市・美祢市ブロック&防府市ブロック合同研修 「福祉インフォーマル～ふくしごビジネス起業家の思い」 報告者:松林祐輝(やまぐちケアサポート),川端洋祐(CC山口,横山修一(山口老人ホーム紹介センター) 進行:渡邊靖志(マイスタイル,東亞大学医療学部)
7月22日(金)	18:30~20:00	防府市文化 福祉センター (ハイブリット)	「独立後の歩み」～今後独立を目指す方へ～ 講師:社会福祉士 池永泰典
10月14日(金)	18:30~20:00	防府市文化 福祉センター (ハイブリット)	「フリーランス社会福祉士の赤裸々な事実～どんな質問にも答えます～」 講師:社会福祉士 岩金俊充
12月			研修会・情報交換会
2月			研修会
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			会活動のオリエンテーション

## ■山口市・美祢市ブロック

開催日	時間	場所	内容
6月21日(火)	19:00~20:30	オンライン	山口市・美祢市ブロック&防府市ブロック合同研修 「福祉インフォーマル～ふくしごビジネス起業家の思い」 報告者:松林祐輝(やまぐちケアサポート),川端洋祐(CC山口,横山修一(山口老人ホーム紹介センター) 進行:渡邊靖志(マイスタイル,東亞大学医療学部)
10月	19:00~20:30		会員のお仕事紹介
12月	19:00~20:30		会員のお仕事紹介
1月	調整中		研修
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			会活動のオリエンテーション

グループLINE始めました♪※LINE公式アカウントではありません。

二次元コードを読み取ると「えだ」と表示されます。お友達登録後、名前もしくはスタンプ等のメッセージを送って下さい。グループLINE「山口・美祢ブロックLINE」(仮)から招待させていただきます。グループLINE登録確認後に「えだ」に送られた個人アカウントはブロックさせていただきますので予めご了承下さい。



## ■周南市・下松市・光市ブロック

開催日	時間	場所	内容
5月20日(金)	18:30~20:00	オンライン	研修会・ブロック会議
7月28日(金)	19:00~20:30	オンライン	会活動のオリエンテーション(会についての紹介、会員でしかできない社会福祉士としての活動案内、基礎研修制度など)
9月22日(木)	18:30~20:00	オンライン	研修会「グリーフサポートを理解する」 講師:グリーフサポートやまぐち 代表:京井和子氏
11月17日(木)	19:00~20:30	オンライン	研修会&ミニお仕事紹介シリーズ 「生活保護制度についてと市役所の社会福祉士」
R5年1月	調整中		研修会・ブロック会議
R5年3月	調整中		研修会・ブロック会議
未定			新入会員歓迎会&会員交流会

友だち登録おまちしております♪LINEグループ「YSW周南・下松・光ブロック」

\*LINE 公式アカウントではありません。二次元コードを読み取ると『Tomo』と表示されます。お友達登録後、お名前等のメッセージを送ってください。

グループLINEにご招待させていただきます!



## ■岩国市・和木町ブロック

開催日	時間	場所	内容
6月17日(金)	19:00~20:30	オンライン	「II=Jack」の活動(講師:団長:寺本賢人氏)
8月19日(金)	19:00~20:30	オンライン	「成年後見制度」の活用と中核機関について
10月21日(金)	19:00~20:30	オンライン	「精神障害者の地域移行支援について」(仮)
12月16日(金)	19:00~20:30	オンライン	懇親会
2月17日(金)	19:00~20:30	オンライン	社会福祉士スキルアップ研修(調整中)
未定			地域貢献活動

## ■柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック

開催日	時間	場所	内容
4月08日(金)	19:00~21:00	オンライン	「地域の居場所作り～食・学・遊の活動を通じて～」 講師:中本英宏(やないろ/代表)
6月10日(金)	19:00~21:00	オンライン	「不登校と発達障害～心理検査を含めた心理的支援について～」 講師:永富徹志(鼓ヶ浦こども医療福祉センター/公認心理師)
8月12日(金)	19:00~21:00	オンライン	「山口県社会福祉事業団の一員として」 講師:丸林稔夫(特別養護老人ホーム伊保庄園/施設長)
10月28日(金)	19:00~20:30	オンライン	「救護施設の実際」 講師:柳克久(救護施設さつきの里/施設長)
12月09日(金)	19:00~21:00	オンライン	「引きこもり支援・発達障害・8050問題について」 講師:山根俊恵(山口大学大学院医学系研究科保健学専攻/教授)
2月10日(金)	19:00~21:00	オンライン	令和5年度のブロック活動計画について
未定			新入会員歓迎会&会員交流会
調整中			会活動のオリエンテーション



# 令和4年度子どもアドボカシー基礎講座 及び



## 令和4年度子どもアドボカシー実践講座のお知らせ

本会の委託事業部の『子ども権利擁護推進委員会』では、山口県より『子どもの権利擁護のための相談体制事業』を受託し、子どもの権利擁護に関する周知・啓発や子どもの意見表明支援員としての資質や能力向上のための養成に取り組んでおり、このたび、下記のとおり『子どもアドボカシー基礎講座及び子どもアドボカシー実践講座』を開催しますので、お知らせいたします。

### 1 目的

子どもアドボカシーとは、子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合には、子どもの依頼または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明することです。

そして、子どもの側に立って子どもがそうできるように働きかけたり、支援したりする人を子どもアドボケイト（意見表明支援員）といいます。

日本において、子どもアドボカシーの取り組みは始まったばかりです。「子どもアドボカシー基礎講座」は、子どもアドボカシーに対する理解を広め、子どもの意見や願いを届けるための理念を学ぶこと目的とします。

「子どもアドボカシー実践講座」は、「子どもアドボカシー基礎講座」を修了した方が、さらにアドボカシーの実践方法を学び、山口でアドボケイトとして活動できる人材養成を目指します。

### 2 共催

#### (1) 子どもアドボカシー基礎講座

子どもアドボカシー学会・山口県・山口県社会福祉士会

#### (2) 子どもアドボカシー実践講座

山口県・山口県社会福祉士会

### 3 実施方法

#### (1) 子どもアドボカシー基礎講座

○基礎講座全ての講座の受講が必要です。

（講義は、動画視聴、グループでの意見交換、質疑応答が基本になります。）

○毎回の講座終了後、受講レポート提出が必要です。

○3分の1の欠席であれば休んだ時の講座をWEB受講できます。

（欠席の方は、当日の録画を視聴して受講レポートの提出をお願いします）

○全ての講座受講後、修了レポートの提出が必要です。

○修了認定評価ポイント：①子どもの権利を理解しているか。②子どもアドボカシーに関する基礎知識を理解しているか、③出席状況（全ての講座への出席が必要です。動画視聴による補講を含む。）

#### (2) 子どもアドボカシー実践講座

○実践講座全ての講座の受講が必要です。

○集合形式で実施する。但し、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、オンライン形式に変更となる場合があります。

#### 4 研修日程及び会場（予定）

日 程	期 日	研修種別	会 場
1 日 目	令和 4 年 10 月 23 日(日) 9:30~15:00	子どもアドボカシー 基礎講座	オンライン
2 日 目	令和 4 年 10 月 29 日(土) 10:00~15:00		
3 日 目	令和 4 年 11 月 03 日(祝) 10:00~17:15		
4 日 目	令和 4 年 11 月 05 日(土) 13:00~17:15		
5 日 目	令和 4 年 11 月 20 日(日) 10:00~12:00		
6 日 目	令和 4 年 12 月 03 日(土) 10:30~16:15	子どもアドボカシー 実践講座	山口県セミナーパーク 101研修室
7 日 目	令和 4 年 12 月 04 日(日) 9:30~15:20		

※子どもアドボカシー基礎講座は、1日目から5日目までの5日間

※子どもアドボカシー実践講座は、6日目から7日目までの2日間

#### 5 受講対象者

##### (1) 子どもアドボカシー基礎講座

山口県内に居住している者で、子どもアドボカシーの基礎を学びたい者

※ 基礎講座は、原則として意見表明支援員として活動していただける方を養成する講座ですが、子どもと関わるお仕事の方にも学びが多い講座です。

##### (2) 子どもアドボカシー実践講座

子どもアドボカシー学会・山口県・山口県社会福祉士会共催による「令和4年度子どもアドボカシー基礎講座」を修了した方のうち、独立アドボケイトとしての専門的な対応を学びたい方、アドボケイトとして活動したい方

※ 実践講座終了後、子どもアドボケイトとして活動頂ける場合は、施設、一時保護所等で暮らす子どもたちの声を聴き、子どもの意見表明の支援を通してエンパワメントする役割を担います。

※ 山口県内で子どもアドボケイトとして活動する場合は、全日程を受講する必要があります。但し、本講座を修了したからといって必ず子どもアドボケイトになり活動できるわけではありません。

※ 申込多数の場合は、子どもアドボケイトとして活動可能な方を優先します。

#### 6 受講定員

##### (1) 子どもアドボカシー基礎講座

50名

##### (2) 子どもアドボカシー実践講座

20名

## 7 研修内容

別紙1 【子どもアドボカシー基礎講座】カリキュラムのとおり

別紙2 【子どもアドボカシー実践講座】カリキュラムのとおり

## 8 受講申込方法

掲載している二次元コードもしくはURLから、申込フォームにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みをお願いします。

【申込フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S61801302/>



【申込フォーム二次元コード】

※お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外では使用いたしません。

## 9 受講申込締切

令和4年10月4日（火）12時まで

## 10 受講決定の方法及び受講可否の連絡

先着順ではございません。定員を超える申込みがあった場合には、主催側で受講者を決定いたしますので御了承ください。

申込締切後に、受講者の選考を行い、受講可否等の連絡は、申し込みの際に入力いただいたメールアドレス宛に通知します。

## 11 受講料

無料

※オンライン研修に係る必要な通信機器及び通信環境並びに配布資料の印刷などの費用は自己負担となります。

## 12 配布資料及びテキスト

### （1）配布資料

基礎講座の講義部分の資料は、事前に申込みの際に入力いただいたメールアドレス宛にお送りしますので、各自で印刷などしてお手元にご準備ください。実践講座の資料は、当日、配布いたします。

### （2）テキスト

基礎講座及び実践講座では、テキストとして『子どもアドボケイト養成講座』堀正嗣（著）、明石書店出版を使用します。テキストは、主催者側で準備いたします。

## 13 受講に関する連絡方法

受講可否、オンライン研修に関するアクセス用URLなどや資料のダウンロードURLなど、本研修に関する連絡は、申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスにメールにて行います。

※child.adv758@gmail.com、yamashashikai@clock.ocn.ne.jpより送信いたします。このメールを受信できるように、予めメールソフト、スマートフォンなどの設定を行ってください。

## 14 参加にあたっての留意点

### (1) オンライ研修

本研修のオンライン研修は、次の点について、ご確認の上、準備・参加いただきますようお願いいたします。

- オンライン研修の参加には、パソコンの機器と、インターネットに接続できる環境が必要です。また、参加状況の確認を行うため、マイク機能とカメラ機能が有効な機器を各自で準備ください。パソコン以外のタブレットやスマートフォンでの受講は、資料の画面共有など、画面が小さいこと等その他不都合が生じる場合がありますので、認めません。
- オンラインに関わる必要な通信機器及び通信環境の費用は自己負担となります。
- アップデートやインストールなどを起因とする通信機器のトラブルなどは、保証しかねますので自己責任のもとご使用・ご参加ください。

### (2) 実践講座の（6・7日目）開催にあたって

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、以下に留意し開催させていただきますので、参加者の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、オンライン研修にする場合がございますので、予めご了承ください。変更となった場合は、お申し込みの際にご登録いただきましたメールでお知らせしますので、各自、参加前に必ず確認するようお願いいたします。

- 1 十分な換気を行っております。ご自身の服装などで暑さ寒さの調節をお願いいたします。
- 2 三密を回避する着席をお願いいたします。
- 3 会場出入りの都度、アルコール手指消毒剤で、手指の消毒をお願いいたします。
- 4 必ずマスクの着用をお願いいたします。
- 5 所定の「健康チェック表」にご記入・ご署名の上、受付で提出をお願いいたします。
- 6 発熱や咳など、少しでも感染を疑う症状が出た場合には、参加の見合わせをお願いいたします。

#### ■健康チェック表

<https://www.yamaguchicsw.com/kennsyuu/kenkoucheck.pdf>

## 15 問い合わせ先

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内

一般社団法人山口県社会福祉士会

電話：083-928-6644

メール：[yamashashikai@clock.ocn.ne.jp](mailto:yamashashikai@clock.ocn.ne.jp)

#### 別紙1

#### 【子どものアドボカシー基礎講座】

No	開催日時	講座名	講師
0	10月23日（日） 9:30～10:00	オリエンテーション	コーディネーター
1	10月23日（日） 10:00～12:00	子どもアドボカシーとは (意味・必要性・扱い手)	堀正嗣（熊本学園大学）
2	10月23日（日）	子どもの権利条約と子どもの権利	昇慶一（常磐会学園大学）

	13：00～15：00		
3	10月29日（土） 10：00～12：00	子どもの権利の理解（演習）	原京子（子どもアドボカシー センタNAGOYA）
4	10月29日（土） 13：00～15：00	子どもの多様性の理解と アドボカシーの必要性	高橋弘恵（NPO法人チャイル ドラインあいち）
5	11月3日（祝） 10：00～12：00	アドボカシーの理念と原則 ・アドボカシーの4つの理念 ・アドボカシーの6つの実践原則	堀正嗣
6	11月3日（祝） 13：00～15：00	当事者・経験者が求めるアドボカシー	滝澤ジェロム（予定） 山本愛夢（予定）
7	11月3日（祝） 15：15～17：15	訪問アドボカシーとは	奥村仁美（子どもアドボカシ ーセンタOSAKA）
8	11月5日（土） 13：00～15：00	個別アドボカシーとは	栄留里美（大分大学）
9	11月5日（土） 15：15～17：15	障害児・乳幼児のアドボカシー	堀正嗣
10	11月20日（日） 10：00～12：00	グループ討議・質疑応答・振り返り 修了式	堀正嗣

**別紙2**

**【子どものアドボカシー実践講座】（予定）**

No	開催日時	講座名	講師
11	12月3日（土） 10：30～10：35	開会挨拶	
12	12月3日（土） 10：35～11：05	山口県の子どもの権利擁護に関する変遷 と今後について	松村昌弘（山口県こども家庭 課児童環境班/主任）
13	12月3日（土） 11：05～12：00	社会的養護を必要とする当事者の声	児童養護施設等退所者（予定）
14	12月3日（土） 13：00～14：30	アドボケイトの役割と守秘義務～社会的 養護施設の子どもたちとアドボカシー～	山口季音氏（至誠館大学現代 社会学部現代社会学科/准教 授）
15	12月3日（土） 14：45～16：15	アドボケイトの実際（演習①・出会いの 場面、傾聴）	講師：福田みのり（山陽小野 田市立山口東京理科大学/共 通教育センター/准教授）
16	12月4日（日） 9：30～11：00	アドボケイトの実際（演習②・傾聴、意 見表明支援）	アシスタント：杉山美羽、讃井 康一、森永真里子、橋本達哉、 梅木幹司（山口県社会福祉士 会/子ども権利擁護委員会）
17	12月4日（日） 11：15～12：45	アドボカシー葛藤とジレンマ（境界・利 用者・多職種との関係性）	
18	12月4日（日） 13：45～15：15	子どもをエンパワメントするためには	
19	12月4日（日） 15：15～15：20	閉会挨拶	



# 社会福祉士実習指導者フォローアップ研修会



## のお知らせ

本会の公益事業部の『キャリ教育推進委員会』では、社会福祉士実習指導者講習会と現実習指導者のスキルアップを支援するための実習指導者フォローアップ研修を交互に隔年開催しております。今年度は、下記のとおり現任の指導者を主な対象とし、フォローアップ研修を実施しますので、お知らせいたします。

1 日 時 令和4年11月20日(日) 9:00~12:30(8:30~入室)

山口県社会福祉士会では、社会福祉士実習指導者講習会と現実習指導者のスキルアップを支援するための実習指導者フォローアップ研修を交互に隔年開催しております。

今年度は現任の指導者を主な対象とし、フォローアップ研修を実施致します。

令和3年度より大学等では新カリキュラムが導入され、ソーシャルワーク実習も240時間となり、従来の相談援助実習より60時間の拡充がなされることはすでにご承知のことと思います。今後、社会福祉士は、ソーシャルワーク専門職として個別支援と地域支援を統合的に展開する実践能力を身につけておくことが求められています。そのような社会福祉士を養成するためのカリキュラムの要となるのがソーシャルワーク実習です。

今回の研修では、厚生労働省で社会福祉専門官としてカリキュラムの見直しに携わり、実習教育を専門に取り組んでいる日本福祉大学の添田准教授を招き、カリキュラムの改正の背景や新カリキュラムに対応した実習プログラミングならびに実習評価の方法について、講義と演習を通じて学習します。この機会にぜひご参加ください。

### 2 開催方法 Zoomによるオンライン

(本研修は、オンラインシステム「Zoom」を使用いたします。オンライン関わる通信機器や通信環境の費用は自己負担となります。Zoomインストールなどを起因とする通信機器のトラブルなどは、保証しかねますので自己責任のもとご使用・ご参加ください。)

3 参加対象 ソーシャルワーク実習指導を担当している方、担当する予定のある方、実習指導に関心のある方

### 4 日 程

8:30	入室
9:00	開催挨拶 オリエンテーション
9:05~12:30	I. 講義 「新社会福祉士養成カリキュラムにおける実習プログラミング論と実習評価のポイント」 II. 演習 ①実習プログラミング ②実習評価
12:30	閉会挨拶 アンケート記入

<講師紹介> 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授 添田 正揮 氏

社会福祉士。福島県郡山市出身。川崎医療福祉大学医療福祉学部、日本社会事業大学大学院博士前期課程、城山町社会福祉協議会(現相模原市社会福祉協議会)、日本社会事業大学、川崎医療福祉大学医療福祉学部、厚生労働省社会・援護局社会福祉専門官、日本ソーシャルワーク教育学校連盟企画課長を経て現職。



## 5 定員 90名

参加者の決定は、先着順ではありません。

定員を超える申し込みがあった場合には、次の方を優先とします。

- ① 山口県社会福祉士正会員の方
- ② 山口県内に在住中、もしくは勤務されている方

## 6 参加費

山口県社会福祉士会正会員 無料

山口県社会福祉士会正会員以外の方 3,000 円

※入金後のキャンセル、当日欠席された場合、参加費返金は行いません。ただし、定員オーバーによる参加不可になった場合、返金の際の振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

※オンライン研修に係る必要な通信機器及び通信環境並びに資料の印刷などの費用は自己負担となります。



## 7 申込方法からオンライン入室用 URL 取得までの流れ

- ① 以下に掲載している二次元コードもしくはURLから、  
申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。  
お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外では使用いたしません。  
【申込フォーム】 <https://ws.formzu.net/dist/S48519368/>

- ② 山口県社会福祉士会正会員の方は、上記①の手続きで、申込受付完了となります。  
山口県社会福祉士会正会員以外の方は、申し込み後、参加費を下記「振込先」へ振り込んでください。  
参加費の入金日をもって正式な申込み受付日となります。

### 【受講費の振込先】

ゆうちょ銀行から振り込む場合

金融機関名	ゆうちょ銀行
預金種目	当座
口座番号	01300-0-62721
加入者名	一般社団法人山口県社会福祉士会
カナ氏名	シャ) ヤマグチケンシャカイフクシシカイ

ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込む場合

店名（店番）	一三九（イチサンキユウ）店（139）
預金種目	当座
口座番号	0062721
口座名義	一般社団法人山口県社会福祉士会
カナ氏名	シャ) ヤマグチケンシャカイフクシシカイ

※振込手数料は、自己負担となります。

※通信欄に、参加者氏名をご記入ください。

- ③ 下記「8申込締切」以降に、お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスに、参加の可否、オンライン入室用 URL 及び資料などお送りいたします。

## 8 申込締切

令和4年11月4日（金）12時まで

## 9 自然災害等による中止

自然災害発生等、その他研修を開催するにあたって支障をきたす事案が発生した場合、やむを得ず研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。

## 10 主催

一般社団法人山口県社会福祉士会 公益事業部 キャリア教育推進委員会



# e-ラーニング講座開催中!!



公益社団法人日本社会福祉士会では、e-ラーニング講座を開講しています。講座は「基礎研修関連講義」、「制度等の動向」、「生涯研修」、「情報提供等」に分かれていますが、新しい講座が増えています。当会では、基礎研修の受講(一部)にあたり、e-ラーニング講座を導入しています。

## e-ラーニングってなんですか？

e ラーニングとは、パソコンやモバイル端末などの電子機器やネットワークを利用することによって、場所や時間、学習内容を問わず自分のペースでスキルアップを行うことができる学習システムです。

## e-ラーニングのメリットは？

○効率的に学習することができるなどのメリットがあります。

- ・ 時間や場所を選ばず学習できるので、自分の都合に合わせやすいです。
- ・ もう一度聞きたい、継続は次回に、といった感じで、自分のペースで学べます。
- ・ 講座の中には課題が設定されているものもあるので、理解度を確認できます。

○日本社会福祉士会の e-ラーニングでは、コンテンツのうち「制度等の動向」を 15 時間分視聴し、修了すると、認定社会福祉士制度の『各分野の制度等の動向』(=分野専門研修の単位)の 1 単位として活用することもできます。場所も時間も選ばず、研鑽も積めて、単位も取得できます。

## 視聴するにはお金がかかりますか？

山口県社会福祉士会では、所属正会員のみなさまに、より多くの学びの機会を提供するため、本会が視聴料を負担していますので、一講座約 2,200 円必要なところ、無料!! でご利用いただけます。

但し、一部の有料講座の視聴料は自己負担となります。また、サイト閲覧するための通信料金は各自でご負担いただきますようお願いいたします。

## 視聴するには？

日本社会福祉士会ホームページの「e-Learning 講座公開中！」をクリック

The screenshot shows the homepage of the Japan Social Work Association. At the top, there is a navigation bar with the logo 'CSJ 公益社団法人 日本社会福祉士会'. On the right side of the header, there are buttons for '文字サイズ 標準 大' (Text Size Standard Large), 'SEARCH BY Google', and '求人情報' (Job Information). Below the header, there is a large banner with a cityscape background and the text 'あなたらしい暮らしを共に探し求める'. In the bottom right corner of this banner, there is a yellow circular button with the text 'e-Learning 講座開催中！ Click'. A red arrow points from this button towards the main content area. At the bottom of the page, there is a blue footer bar with three links: '本会のご紹介', '市民の皆様へ', and '社会福祉士の皆様へ'.

## 最新のコンテンツの紹介

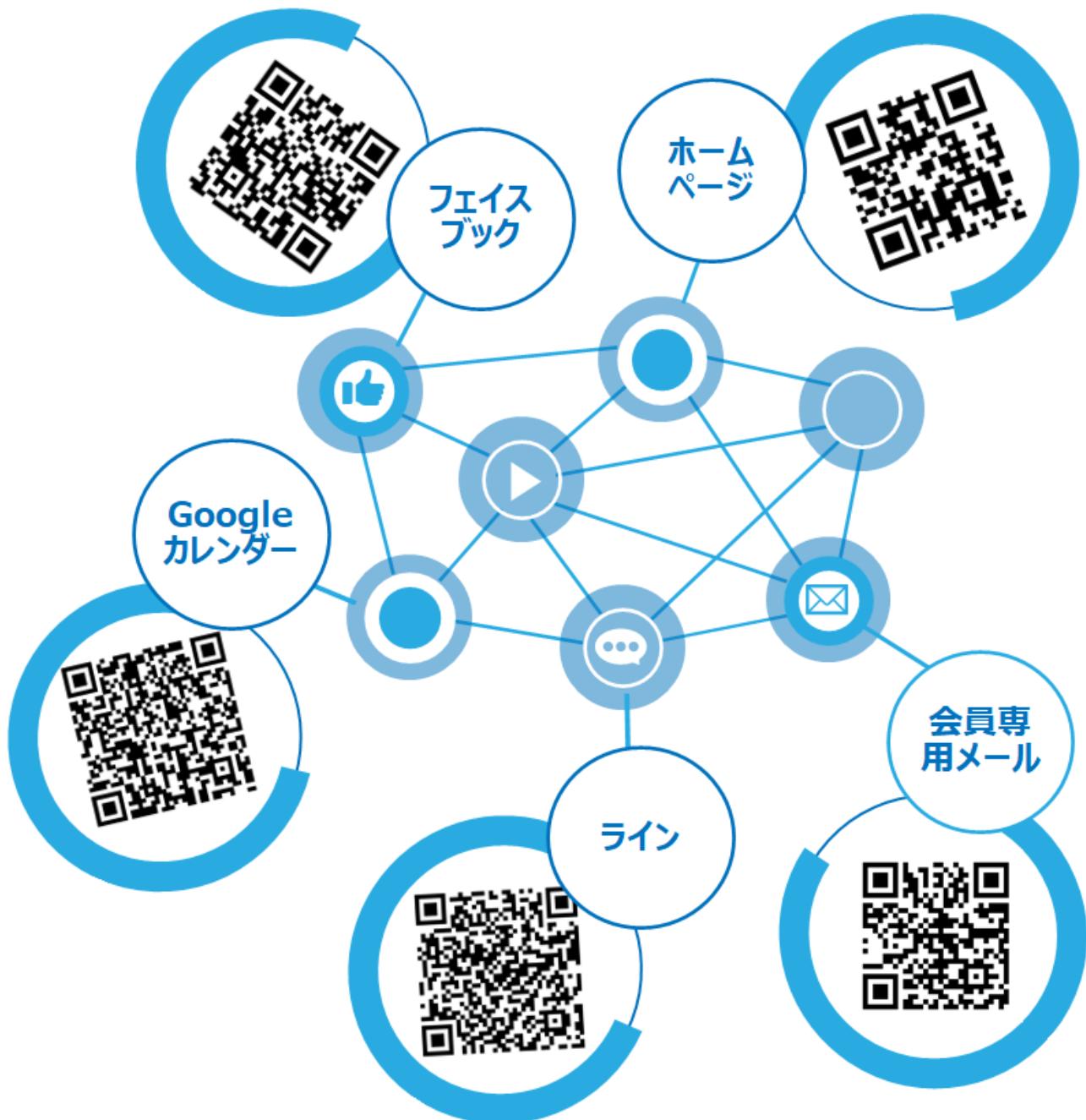
[2022年07月25日(月)]7月25日より「グループスーパービジョンの基礎的理 解」を開講しました。  
※機関のスーパーバイザー更新研修(講義②)/3)、「スーパービジョン実施要綱の改正とスーパービジョンに関する研究について」を開講しました。※機関のスーパーバイザー更新研修(講義③)/3)

[2022年06月21日(火)]6月22日(水)より、新規講座「第二期成年後見制度利用促進基本計画説明会」を開講します(9月30日までの限定公開です※期間を延長しました)。



# 最新情報を入手しましょう！

\*\*\*\*\*



当会の情報発信ツールです。

● ホームページ

<https://www.yamaguchicsw.com/>

● 公式ライン(友だち追加してください。)

<https://lin.ee/8jQBxIt>

● 会員専用メール(登録が必要です)

<https://ws.formzu.net/dist/S26490835/>

● ファイルブック

<https://www.facebook.com/csw.yamaguchi>

● Google カレンダー

<https://calendar.google.com/calendar/embed?src=yamaguchicsw20090202%40gmai.com&ctz=Asia%2FTokyo>



## 登録募集中！



### ネットワークリスト

「顔の見えるつながり、顔の見える社会福祉士会」を目指し、2014 年度より「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」を作成しております。登録すると、毎年自動継続更新され、年1回(6月末締め)最新情報のリストが配布されます。ぜひ、本取り組みを活用して、社会福祉士の仲間との顔の見えるネットワークを築きましょう。



<https://ws.formzu.net/dist/S48878852/>

【申し込み URL、二次元コード】

### 災害支援協力員

災害支援活動協力員登録制度は、万が一、大規模災害が起こったときに、当会として迅速かつ円滑に災害支援活動を行えるよう、平時においてあらかじめ災害支援活動に協力できる者を登録する当会独自の登録制度です。



<https://ws.formzu.net/dist/S58865458/>

【申し込み URL、二次元コード】

### 社会福祉士人材バンク

#### 1 社会福祉士人材バンク名簿登録の目的

##### (1)社会的認知の拡大

社会福祉士人材バンク名簿登録者をホームページ等で公開することによって、社会福祉士の存在を社会に周知することができます。これは、社会福祉士の社会的理解を広めることに寄与します。

##### (2)社会福祉士へのアクセスの向上

社会福祉士という名称は知っていても、どこにいるのか、何を担っているのか、どのように相談すればよいのか知らない人が多いのが現状です。専門的支援を必要としているご本人や親族の方々、地域の人々、専門職、行政等が、社会福祉士に直接アクセスできる環境を整えます。

##### (3)ネットワーク構築

社会福祉士がどこでどのような活動をしているのかがわかることによって、社会福祉士同士及び他職種や異業種とのネットワークを構築できる環境を整えます。

#### 2 人材バンク登録要件

山口県社会福祉士会の会員であり、人材バンク登録者名簿の公開に同意した者。

#### 3 人材バンク登録者名簿情報の公開

- ・人材バンク登録者の名簿情報は、本会ホームページ等にて一般公開します。
- ・公開用の情報は、様式第1号「社会福祉士および事業所の概要」を活用します。

#### 4 様式

○会員専用ホームページ → コンテンツ「社会福祉士人材バンク登録」のページから

○Google ドライブからはこちら URL から

<https://drive.google.com/file/d/1GSIB4GtBMPADzMcnKM4wCh-bVzAlfpCY/view?usp=sharing>



# 『会員のしおり～入会するメリットとは～』 ★★★★

『会員のしおり』は、山口県社会福祉士会の活動をお知らせするとともに、山口県社会福祉士会に入ることで得られるメリットを紹介する冊子になっています。山口県社会福祉士会の活動を通じて、自分自身の立ち位置や自分なりのメリットも見い出だしていただければ幸いです。そして、山口県社会福祉士会・社会福祉士を社会に広くアピールしていきましょう。『こんなこと知りたい』、『これを伝えたい』などお聞かせください。メール、お問い合わせフォームからお寄せください。一緒に「会員のしおり」をバージョンアップしていきましょう。

## メリット1

### 職能団体組織に所属する!!

- ・当会を構成する一員になります。
- ・日本社会福祉士会にも所属する。
- ・社会福祉士の実践の拠り所は、倫理綱領です。
- ・福祉専門職としての社会的認知度を高められます。
- ・自律への支援が得られます。

## メリット2

### 自分磨き（自己研鑽）!!

- ・福祉の最新情報が入手できます。
- ・専門性や資質向上の機会が得られます。
- ・より身近な地域で自己研鑽の機会が得られます。

## メリット3

### 仲間との出会い!!

- ・共通の価値観を有する仲間と出会える機会が得られます。
- ・成長できる機会が得られます。
- ・広い視野を持つ機会が得られます。
- ・自分を振り返る機会が得られます。
- ・顔の見えるネットワークを築く機会が得られます。

## メリット4

### 会活動を通して 社会福祉士としての実践 !!

- ・委員会の委員として
- ・企画チームの委員として
- ・市町行政及び関係団体の委員として
- ・後見活動として
- ・スクールソーシャルワーカーとして
- ・独立型社会福祉士として
- ・障害者・高齢者権利擁護支援専門職チームとして
- ・山口県障害者権利擁護センター相談窓口職員として

## 事務手続きに関するこ

- ・会費
- ・変更手続き
- ・退会手続き
- ・お問い合わせ

## 参考資料

- ・社会福祉士の倫理綱領・行動規範
- ・山口県社会福祉士会規程類



会員のしおり二次元コードはこちら↑

会員のしおり(Google ドライブよりダウンロード)

[https://drive.google.com/file/d/1siUAURuuHoLAs-Hgs5fDY9YZ-\\_Y7MT5J/view?usp=sharing](https://drive.google.com/file/d/1siUAURuuHoLAs-Hgs5fDY9YZ-_Y7MT5J/view?usp=sharing)



# 皆さんと共に歩み続ける会へ ⋆⋆⋆⋆⋆⋆⋆⋆⋆

## 皆さんと共に歩み続ける山口県社会福祉士会を目指しています！

皆さまからの様々なご意見やご要望をいただいて、事業展開に反映していきたいと考えております。

当会ホームページに、『お問い合わせフォーム』を設置しています。お問い合わせ項目一覧にあるように、当会の取り組みに関してわからぬこと、ご意見や要望などありましたら、ご気軽にお問い合わせください。

### 【フォームお問い合わせ項目一覧】

- 入会資料請求に関すること
- 賛助会員に関すること
- 研修・イベントに関すること
- 部・委員会活動に関すること
- 障害者権利擁護センターに関すること
- 権利擁護センターはあなた山口に関すること
- あなた山口専用ページへのログイン方法
- スーパービジョンに関すること
- 生涯研修制度管理システムへのログイン
- 会員専用ページへのログイン方法について
- 会員専用メールに関すること
- ネットワークリストに関すること
- 災害支援活動協力員に関すること
- スーパーバイズ機関（会員専用）に関すること
- 住所・連絡・所属などの変更届に関すること
- 会費引落に関すること
- 専門職派遣に関すること
- 後援使用名義申請に関すること
- 求人情報の掲載に関すること
- 相談・苦情に関すること
- 退会に関すること
- その他

上記以外の項目についても、

お問い合わせOK！

The screenshot shows a contact form titled "Yamaguchi Prefecture Social Work Association Inquiry Form". It includes fields for "Inquiry Item" (必填) and "Inquiry Content" (必填), both of which are currently empty. A note at the top states: "Please read the 'Personal Information Collection Policy' attached to this inquiry form, agree to it, and click the 'Content Confirmation Screen' button to confirm the content before sending it." Below this, there are three steps: Step 1: Information Input, Step 2: Content Confirmation, and Step 3: Complete.

### 【お問い合わせフォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S49437823/>

### 【お問い合わせフォーム二次元コード】



### 【メールアドレス】

[yamashashikai@clock.ocn.ne.jp](mailto:yamashashikai@clock.ocn.ne.jp)

### 【メールアドレス 二次元コード】





# 活動実施報告



ブロック活動部 岩国市・和木町ブロック

## 『岩国市・和木町ブロック研修』

▼テーマ：「成年後見制度」の活用と中核機関について  
▼講師：坂本正亮氏（岩国市社会福祉協議会）  
▼日時：8月19日（金）19時～20時30分  
▼方法：オンライン  
▼参加者：17名（内、社会福祉士会正会員14名、賛助会員2名）  
▼報告者：山根茂樹（ブロック長）

▼報告：本年4月より岩国市から委託された『成年後見制度利用促進事業』の一環として、成年後見制度の相談窓口業務を担当されている坂本正亮氏（岩国市社会福祉協議会）を講師にお招きし、ご講演いただきました。

坂本氏からは、成年後見制度の利用が必要と思われる場面が増加しているにも関わらず、後見人等の担い手不足や相談サポート体制が乏しいため、広報活動や研修会の開催に努めながら、相談活動の実績を積み上げているという現状報告がなされました。また、中核機関の役割と機能を発揮していくまでの課題（例えば司法との連携等）も山積しており、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築が急がれることを痛感する内容でした。

当日は、岩国市以外の参加者から、所属自治体の成年後見制度の中核機関の現状と課題についての報告や、後見人業務を実際にしている実務経験者ならではのリアルなお話等を聞くことができ、オンライン研修会ならではの、地域（ブロック）の垣根を超えた意見交流により見識を広げる機会が得られたのは大きな収穫だったのではないかと思います。

当ブロックとしては、今後も継続して、成年後見制度について研修の機会を設けていきたいと考えています。

ブロック活動部 柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック

## 『しゃべりBAR』

▼テーマ：「心理職が考える不登校・引きこもり支援」  
▼講師：永富徹志氏（鼓ヶ浦こども医療福祉センター/公認心理師）  
▼日時：6月10日（金）19:00～20:45  
▼方法：オンライン  
▼参加者：17名（内、社会福祉士会正会員17名）  
▼報告者：亀山雄樹（ブロック長）

▼報告：6月しゃべり BAR は鼓ヶ浦こども医療福祉センターで公認心理師としてご活躍でいらっしゃる永富徹志さんに「心理職が考える不登校・引きこもり支援」をテーマにご講義いただきました。医学モデルをベースとしたアセスメントにより、医学的な視点から機能障害や器質的問題となっている原因を探っていくことからはじまる医療機関での支援、しかし医学モデルにもクライエントが抱えている課題の背景にある環境要因が大きかったり、複雑すぎたりすることで、診察室の対応だけでは不登校の原因が判明しない限界があること、そして生物学的な面、心理学的な面、社会的な面の3つの側面から包括的にとらえていく BPS モデルに関するお話をとても参考になりました。

それから、不登校のクライエントに関わる上で重要なリソース（資源・強み）を見つけるためのコーピングクエスチョンやミラクルクエスチョン、解決志向アプローチやコミュニケーションのパターン同士が円環的に繰り返される「円環的因果関係」の考え方に基づくアプローチ方法など、専門領域を問わず応用できる事柄についても詳しく知ることができました。ありがとうございました。

▼テーマ：「山口県社会福祉事業団の一員として～春夏秋冬40年～」  
▼講師：丸林稔夫氏（社会福祉法人山口県社会福祉事業団/特別養護老人ホーム伊保庄園/園長）  
▼日時：8月12日（金）19:00～20:30  
▼会場：オンライン

▼参加者：14名（内、社会福祉士会正会員13名）▼報告者：亀山雄樹（ブロック長）

▼報告：8月しゃべり BAR は「その人らしさを大切に～みんなの笑顔のために～」が基本理念である山口県社会福祉事業団が運営されている特別養護老人ホーム伊保庄園の園長、丸林稔夫さんにご講義いただきました。40年という永きに渡る在職期間をさらに更新されている中で、さまざまな部署のご経験により持っているいらっしゃるバックグラウンドに裏打ちされたソーシャルワークに関すること、そして施設運営における様々なお話を伺うことができました。「たくさんの人との出会いとつながりが最大の収穫。素晴らしい人と出会え、支えられ助けられたからこそ、今まで仕事ができたと感謝している」というスライドに感銘を受けました。対人援助職である社会福祉士として、たくさんのクライエントさんや支援に携わる関係者の方々とのつながりの中で、明日からも自らに課せられた使命と責任を果たしていこうと決意を新たにしました。



## お知らせ ★★★★

### ネットワークリスト 受付区切日の6月末日以降の新規・ 変更・削除のお知らせ方法の変更

「顔の見えるつながり、顔の見える社会福祉士会」を目指し、2014年度より「山口県社会福祉士会ネットワークリスト」を作成しております。登録すると、毎年自動継続更新され、年1回（6月末締め）最新情報のリストが配布されます。受付区切日の6月末日以降の新規登録者・登録内容変更・取り消しの通知は、本会ホームページ内の会員専用ページ内の「ネットワークリスト登録者専用ページ」に掲載し、登録者自らが本ページを閲覧して、名簿を加筆修正する方法でしたが、登録者の増加とともに、事務量

が煩雑化していることなどから、ホームページ上への掲載を廃止することとなりましたので、お知らせいたします。

### 「会員に対する支援の実施規程」 の廃止について

当会では、会員からの相談に対して、適切に支援・助言を行うことを目的に、2011年2月「会員に対する支援の実施規程第13号」を制定し、相談受付窓口及びスーパーバイズ機関を設けています。当会の会長、副会長、事務局長、理事や既存の委員会など、相談内容に応じて、相談チームを形成して、相談内容に応じては、複数回の面談などを行う場面の設定や必要に応じてフォローアップも実施する内容でした。しかし、利用実績がない状態であり、部・委員会の組織内で会員を支援する体制や会員相互の連携が構築されつつある中、全く関わりのないスーパーバイズ機関に相談しにくい面もうかがえること、また、会員を擁護するシステムとして本会規程「苦情解決に関する規程第12号」が設けられていることから、8月21日開催した第2回通常理事会で廃止することになりましたので、お知らせいたします。

### 本会からの発送物の 取扱いについて（変更）

年5回、本会から全会員への発送に係る封入・封緘作業を外注することとなりました。外注するにあたり、今年度は書籍案内と後援承諾した団体等のチラシ（一団体、一発送便に一部まで）は同封することとし、来年度以降は本会発行物以外を同封しないという基準を設けて運用することになりましたので、お知らせいたします。

ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。



# 住所・氏名・勤務先の変更

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

お届けいただいている、住所、氏名、電話番号、勤務先、電子メールアドレス、などの「会員情報」に変更がありましたら、お手数ですが、山口県社会福祉士会へ変更のお手続きを行ってください。

## ■ ヤマト DM 便は、転送されませんよ！

本会からの通信は、経費削減のため、主にヤマト DM 便にて皆様へ発送しております。

郵便局が取り扱う郵便物は、お引越しの際に、郵便局の窓口に転居届を出すと、1年間、旧住所での郵便物等を新住所に無料で転送していただけますが、ヤマト運輸のヤマト DM 便は転送されません。ご転居の際には、本会に住所変更届をご提出ください。

## ■ 勤務先が変わった時も変更届を！

市町等から審査会や協議会の委員等の推薦依頼があり、勤務地限定で委員募集の案内をお届けする場合もあります。また、勤務先種別、職種の統計データを参考に事業内容を検討することもあります。勤務先の変更の際には、本会に勤務先変更届をご提出ください。

## ■ 変更届の様式！

以下に掲載している二次元コードもしくはURLから、入退会（所属の変更）・変更届／会員証再発行申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。申込フォームでの受付後、入力いただきましたメールアドレスに申込受付メールが自動返信されます。

※ 上記方法での申出が難しい場合には『当会ホームページ>会員の皆様へ>ページ内>変更届』に掲載している所定の「入退会（所属の変更）・変更届／会員証再発行申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入後、FAXにて送信ください。

※ お預かりした個人情報は、本会事業の運営目的以外では使用いたしません。

【入退会（所属の変更）・変更届／会員証再発行申込フォーム URL】

<https://ws.formzu.net/dist/S65491866/>





# 会員入会状況(2022年8月末現在)

\*\*\*\*\*

■全国会員数 44,683名 ■ブロック別会員数

■本会の会員数

711名

■今年度新入会累計

24名

■今年度賛助会員数

法人3団体

個人1名

ブロック名	会員数
岩国市・和木町	59
柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町	55
周南市・下松市・光市	124
山口市・美祢市	159
防府市	58
宇部市	60
山陽小野田市	38
萩市・長門市・阿武町	51
下関市	108



## 行事予定(10月～12月)

\*\*\*\*\*

10月02日(日) 社会福祉士全国統一模擬試験(山口会場)

10月13日(木) ぱあとなあ山口下関圏域勉強会

10月14日(金) 防府市ブロック活動

10月15日(土) 基礎研修Ⅱ

10月15日(土) 山陽小野田市ブロック活動

10月19日(水) 第4回障害者権利擁護センター委員会議

10月20日(木) ぱあとなあ山口岩国圏域勉強会

10月21日(金) 岩国市・和木町ブロック活動

10月21日(金) ぱあとなあ山口 山口・萩・防府圏域勉強会

10月23日(日) 子どもアドボカシー基礎講座(1日目)

→ 詳しくは、本会報13ページをご覧ください。

10月24日(月) ぱあとなあ山口宇部圏域勉強会

10月28日(金) 柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町ブロック活動

10月29日(土) 子どもアドボカシー基礎講座(2日目)

11月03日(祝) 子どもアドボカシー基礎講座(3日目)

11月05日(土) 子どもアドボカシー基礎講座(4日目)

11月11日(金) 山口県ソーシャルワーカー連絡協議会

11月15日(火) 第2回総合企画部担当理事会議&業務執行理事会議

11月17日(木) 周南市・下松市・光市ブロック活動

11月19日(土) ブロック長会議&総合企画部担当理事会議

11月19日(土) 基礎研修Ⅱ

11月20日(日) 子どもアドボカシー基礎講座(5日目)

11月20日(日) 令和4年度社会福祉士実習指導者フォローアップ研修会

→ 詳しくは、本会報18ページをご覧ください。

11月28日(月) 会報Joy'n第33号発行